

2 仮設保護覆屋とりこわし工事

(1) 仮設保護覆屋の概要

発注工事名称：特別史跡キトラ古墳仮設保護覆屋建設工事

発注者：文部科学省－文化庁

設計：空間文化開発機構

施工：鹿島建設（関西支店）

規模：RC造一部S造 地上2階

延床面積：約152.2㎡

工期：平成15年2月～平成15年3月

(2) 仮設保護覆屋とりこわし工事概要

原則として、仮設保護覆屋は可能な限り撤去する。しかしながら、撤去によって墳丘や石室の保存に影響を与えかねない部分については、仕方なく残置するものとした。残置部分はFig.41～45に示す通りである。

とりこわし工事の作業手順の概要は以下のとおりである。

- ① 文化庁による羨道部養生後、文部科学省、文化庁、奈文研の関係職員及び受注者が立会いで石室及び羨道部の養生が完了していることを確認した後、工事を開始した。
- ② 建築設備及び内外装材の分別撤去を実施した。
- ③ 取り壊しに支障のある小前室周囲の盛土を掘削後、P C造部分をコンクリートソーによって切断し部材解体を実施した。
- ④ 鉄骨造部分の部材解体を実施した。
- ⑤ 鉄筋コンクリート造部分の油圧圧碎機による破碎解体を実施すると共に存置躯体背面等の滞水防止のため水抜き穴を設けた。

(3) 場所ごとの取り壊し方法について

- ① 小前室(2階P C造部分)は、墳丘及び石室の直近にあるため細心の注意を払い、布基礎まで全て切断撤去を行った。建物本体(R C造部分)の土に接している部分は存置した。ただし、環境整備工事の造成計画面からの土被りを確保するため、計画面から30cm以内の部分は、文化庁の了承のもとに、支障となる土を掘削して撤去した。なお、建物東側部分の勾配土間コンクリートは遺構面に直接設けられており、撤去した場合には遺構を損傷するおそれがあるため存置した。
- ② 残置するRC造部分には背面の土圧を軽減するために垂直壁部分には、床面近くに2m毎、床面には2㎡毎に1箇所コアボーリングにより水抜き穴を設けた。

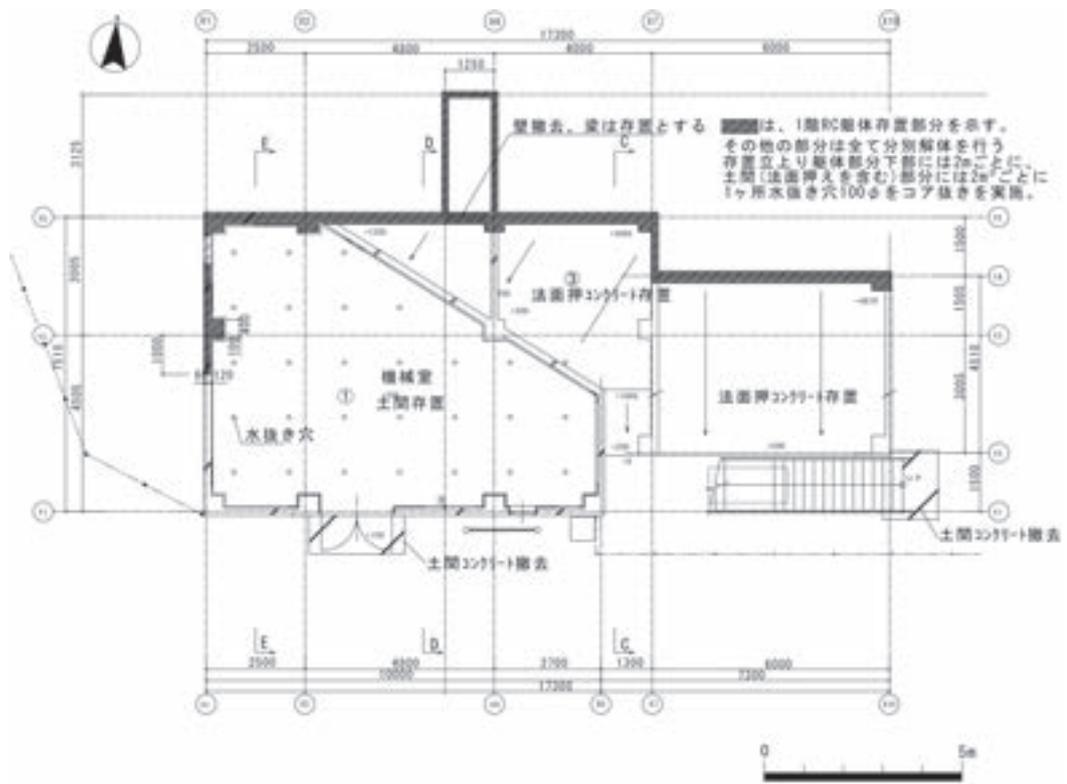


Fig.41 仮設保護覆屋 1階平面図

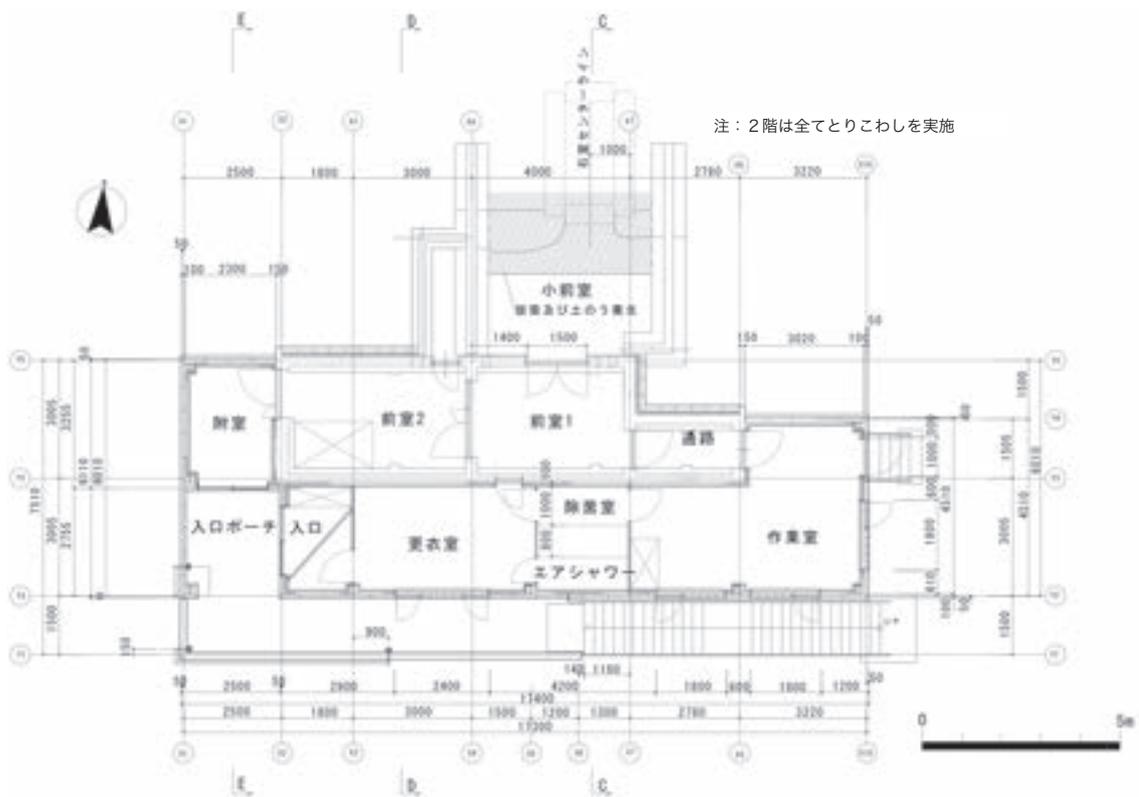


Fig.42 仮設保護覆屋 2階平面図

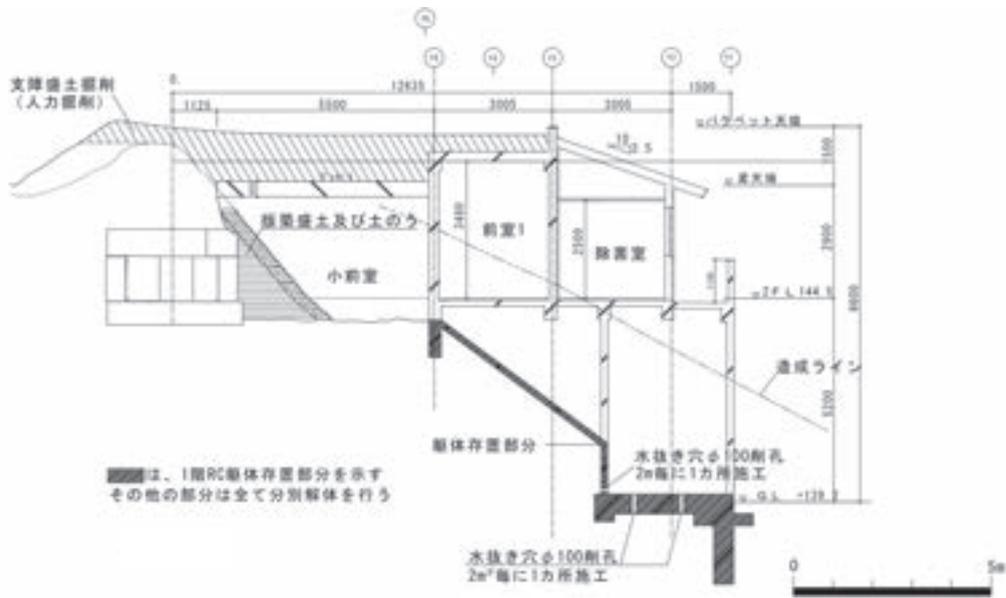


Fig.43 仮設保護覆屋 C断面図

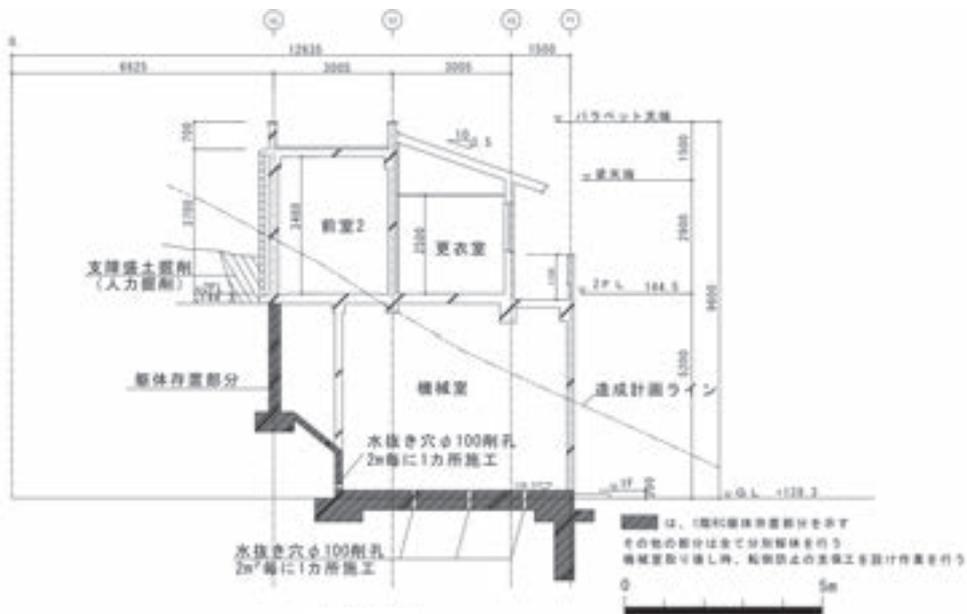


Fig.44 仮設保護覆屋 D断面図

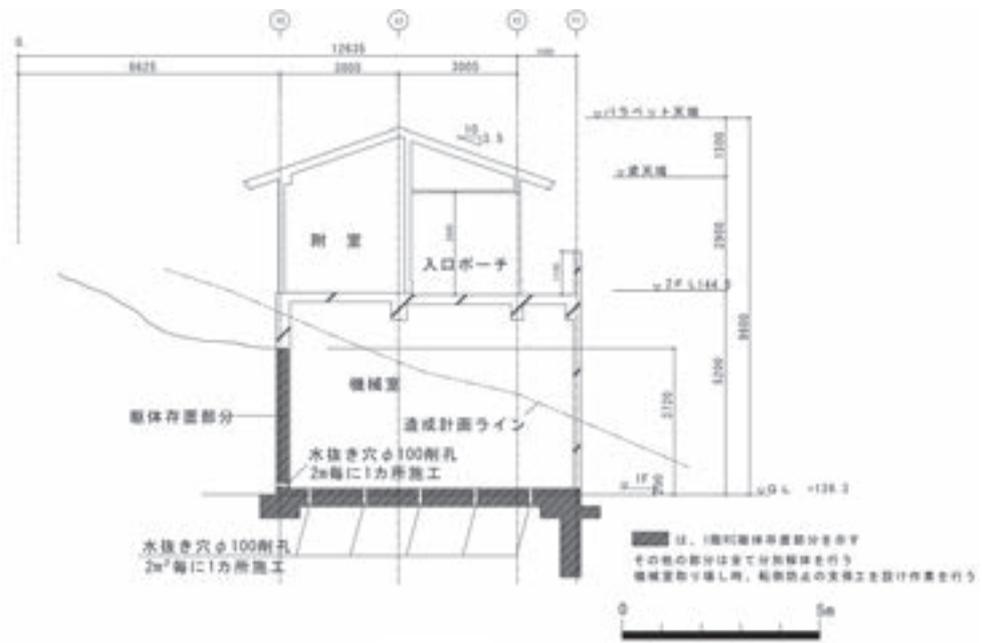


Fig.45 仮設保護覆屋 E断面図



Fig.46 取り壊し前



Fig.47 小前室天井の支障盛土掘削後



Fig.48 突起梁部分 ワイヤソーでの水平切断状況



Fig.49 スラブ西側側壁 分離切断



Fig.50 小前室PC躯体スラブの8分割切断



Fig.51 東側基礎吊り上げ撤去



Fig.52 用いた鉄骨カッター



Fig.53 機械室床盤 水抜きコア削孔作業



Fig.54 機械室側壁 水抜きコア削孔作業



Fig.55 機械室側壁 水抜きコア削孔状況



Fig.56 取り壊し後の残置部分 (南から)



Fig.57 取り壊し後の残置部分 (西から)